

(別記)

柴田町水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県中南部に位置し、都市近郊の優位性等を活かし、昭和30年代後半から農業構造改善事業や県営圃場整備事業に取り組み、早い時期から水稻を基幹作物としながら花き、野菜及び畜産等を取り入れた複合経営を推進し、農業の近代化を積極的に図ってきた。

町内の水田は、20a以上の基盤整備率が47%で、このうち約1割は50a以上の大区画ほ場に整備されている。水田をフルに活用して土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農業者の高齢化が進んでおり、今後、更に高齢化が進むことで、基幹的農業従事者の減少により、農家戸数も年々減少していくものと見込まれる。

また、農業生産構造に関しては、販売農家が568戸、2法人の構成となっており、大部分を占める個人農家が本町水田面積の96.4%を耕作し、経営規模も1ha未満が約8割を占めているなど、構造上の偏りが大きく、今後、担い手への農地集積・集約化等による生産構造の改革が必要である。

麦・大豆については、大部分が水田で作付されており、これまで単収向上や高品位化に向け、排水対策や適期播種等の基本技術の徹底を図ってきたが、天候等の影響もあり年次による作柄変動が大きくなっている。更なる収量・品質向上及び安定生産、作付拡大を目指し推進する必要がある。

新規需要米については、主食用米の生産数量目標の減少による需給調整の拡大分に対応することとしている。

以上を踏まえ、競争力のある柴田の水田農業を確立するためには、水田をフルに活用し主食用米はもとより、麦・大豆等の畑作物をはじめ、米対応の転作作物である備蓄米や加工用米、飼料用米の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸、地域特産品等多様な作物の生産拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を車の両輪として一体的に推進していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、宮城米の販売、ブランド力の強化を図り、実需者の多様なニーズと需要に対応した売れる宮城米づくりをより一層推進する。

(2) 非主食用米

主食用米の消費量は、今後、更に減少が見込まれることから、主食用米に替わる水田フル活用作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転作作物である備蓄米、加工用米、飼料用米の生産維持、拡大を強力に推進する。

① 備蓄米

国から配分される県別優先枠は、主食用米に変わる作物として安定的に活用できることから、配分数量の全量作付を目指し推進し、これを継続的に維持・確保していく。

② 加工用米

関係機関・団体と連携し、実需者への販路拡大を強力に推進し、安定的な販路と需要量を確保するとともに、これら需要に応じた加工用米を確実に供給するために担い手への集積を図っていく。

③ 飼料用米

需要に応じた麦・大豆、備蓄米、加工用米の作付を最大限に行った上で、水田フル活用の基幹作物として、団地化や利用集積、直播栽培等による低コスト化を図りながら、飼料用米の作付拡大を推進していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者との結び付きも強いことから、基幹作物として、更なる作付拡大を目指す。麦、大豆、飼料作物においては、産地戦略枠を活用し、担い手や集落営農等に支援を行い作付面積の増加や農地の集積・団地化を図る。

このため、排水対策や病虫害防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化や団地化・利用集積による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

また、農業者、農業者団体、行政機関等が一体となり、消費拡大に向けた取組を強化し、麦・大豆の需要拡大を推進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用向上等にも有効であり、実需者への直接販売も見込まれることから、産地交付金を活用した団地化等の推進により作付拡大を図る。

(4) そば、なたね

麦・大豆、新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として従来より実需者等との結びつきが強い地域においては、需要に応じた生産振興を推進していく。

(5) 野菜等

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した加工・業務用野菜など土地利用型園芸を強力に推進するとともに、施設園芸の規模拡大等への取組を支援し、農家所得の向上を図る。

① 重点作物(きゅうり、ニンニク、つるむらさき)

町の重点作物として位置付けているきゅうり、ニンニク、つるむらさきにおいて産地戦略枠を活用して作付拡大を推進し、高品質で安全・安心な野菜生産を進め、ブランドとしての定着、有利販売・安定的な販売を進めていき、平成 25 年度作付面積の 2 倍以上の拡大を図る。

② その他作物(その他野菜、花き、花木及び果樹等)

町内の 6 つの直売所への出荷量確保に加え、公共機関等への販売を促進するため、重点作物以外の野菜等についても継続して作付を推進し、耕作意欲の維持、生産拡大に繋げていく。

(6) 花き

花きについては、「きく類」を中心に鉢花等の競争力と個性ある園芸生産に向け、消費者動向に適応した複数品種栽培と規模拡大による産地化を推進するとともに、ブランド化と施設整備を図る。

(7) 地力増進作物、景観形成作物

転作については販売作物の作付を推進するが、ほ場条件、人手不足等から作付が困難な場合には、地力の維持・増強、地域の景観形成をしながら、いつでも作物生産に移行できるような地力増進作物、景観形成作物の作付を推進する。

(8) 不作付地の解消

現行の不作付地(約 140ha)について、作付再開がしやすい圃場を中心に担い手や集落営農等への集積を進め飼料用米や麦・大豆、飼料作物等の作付により、今後3年間で約1割(14ha)の解消を図る。(平成28年度約140aを平成31年度126aまで解消する)

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	598.1	531.0	573.8
飼料用米	0.2	53.0	20.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0
加工用米	22.6	5.0	10.0
備蓄米	4.7	35.0	20.0
麦	10.6	10.6	12.0
大豆	30.2	34.0	35.0
飼料作物	5.4	5.4	10.0
そば	3.4	2.8	3.0
なたね	0.1	0.1	0.1
その他地域振興作物	58.1	57.3	65.3
野菜	31.5	30.4	35.0
・きゅうり	1.4	1.4	2.0
・ニンニク	0.2	0.3	0.5
・つるむらさき	0.1	0.1	0.5
・その他野菜	29.8	30.0	32.0
花き	10.1	10.2	11.0
果樹	1.9	1.9	1.9
景観形成作物	8.3	8.3	10.0
地力増進作物	1.9	2.6	3.0
その他	4.4	4.0	4.4

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	きゅうり	地域で振興する作物の生産拡大	ア	作付面積	0.7ha	2.0ha	有
	花き(きく、カーネーション)				8.5ha	11.5ha	有
	ニンニク				0.1ha	0.5ha	有
	つるむらさき				0.1ha	0.5ha	有
2	麦	担い手の作付に対する支援	ア	取組面積	8.1ha	12.0ha	有
3	大豆	利用集積の推進	イ	実施面積	6.0ha	12.0ha	有
	飼料作物				3.4ha	5.0ha	有
4	大豆	団地化の推進	イ	実施面積	4.4ha	12.0ha	有
	飼料作物				2.4ha	5.0ha	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。)

- | | | |
|---|--|---|
| { | ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 | } |
|---|--|---|

5 平成 28 年度特別交付金

作物区分	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他	合計
平成 28 年度 作付計画面積 (うち特別交付金) (ha)	5.4 (5.4)	15.5 (15.5)	()	()	()	20.9 (20.9)
平成 29 年度 作付目標面積 (うち特別交付金) (ha)	5.6 (5.6)	16.0 (16.0)	()	()	()	21.6 (21.6)
拡大割合 (うち特別交付金) (%)	103.7 (103.7)	103.2 (103.2)	()	()	()	103.3 (103.3)

※「平成 28 年度作付計画面積」欄については、平成 28 年度産地交付金(平成 28 年度特別交付金を含む)。

以下同じ。)で支援する高収益作物の面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成28年度特別交付金による支援面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

※「平成29年度作付目標面積」欄については、平成28年度産地交付金で支援する高収益作物の平成29年度予定面積を記入して下さい。()内には、そのうち、平成28年度特別交付金により支援する取組の平成29年度予定面積を記入して下さい(いずれも実面積)。

平成28年度特別交付金により支援する取組の作付目標面積設定の考え方

1 野菜

収益性の高い農業を目指し、水田農業ビジョンにおいて重点作物と定めた「きゅうり」、「にんにく」、「つるむらさき」について、ブランド化を図りながら作付を拡大し、重点作物以外の野菜についても町内の直売所等における販売拡大に向けて作付の拡大を推進する。

2 花き・花木

水田農業ビジョンにおいて重点作物と定めた「キク」、「カーネーション」について、消費者の嗜好に合わせて複数の品種を作付するとともに規模拡大による産地化を推進する。

6 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり